

活用可能な補助金及び交付金に関する資料

地域振興策の類型		関連する交付金・補助金等	関連する交付金・補助金等の概要・目的	想定される地域振興の具体例
0. 全般（共通）		まち・ひと・しごと創生関連事業	市町村の人口減少克服・地方創生の推進。	複合施設（道の駅を含む各種施設）等整備 各種ソフト事業 等
		地方創生交付金	地域経済の活性化、雇用機会の創出その他、地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進。	複合施設（道の駅を含む各種施設）等整備 各種ソフト事業 等
		広域観光周遊ルート形成促進事業	複数の都道府県を跨って、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地を、交通アクセスも含めてネットワーク化し、外国人旅行者の滞在日数に見合った、訪日を強く動機づける骨太な「観光動線」の形成を促進し、海外に発信。	フィールドミュージアム構想
1. 建設候補地のある台地で展開	(1) 道の駅本体（核となる施設）	6次産業化支援対策 食によるインバウンド対応推進事業	食と景観等が一体的な魅力を織りなす地域（食と農の景勝地）を情報発信するとともに、食と農のアーカイブス化（集積・保護・継承）。	道の駅（直売場他）
	(2) 道の駅と一体（屋内）（余暇関係）	社会資本整備総合交付金		温水利用型健康運動施設 水泳プール
	(3) 道の駅と一体（屋内）（公募関係）	6次産業化支援対策 食によるインバウンド対応推進事業	農林水産業と2次産業・3次産業とを融合・連携させることにより、新たな付加価値を生み出す地域ビジネスの展開や新産業を創出。 地域の魅力の情報発信、飲食店等の多言語対応等を支援。	全国公募による外食店
		ローカル10000プロジェクト 自治体インフラ開放による公共サービス産業化プロジェクト	地域密着型起業の立ち上げを支援 自治体の有する公共施設を、クリエイター等のアイデアを活用して新しく素敵な公共空間に生まれ変わらせ、民間事業者のビジネス拠点を創出	ベンチャー企業の事務所 小規模な多目的店舗
	(4) 道の駅と一体（屋内） （商品開発関係）	6次産業化支援対策 ふるさと名物応援事業補助金	地域資源を活用した新商品・新サービスの開発や販路開拓の取り組み等を支援。	
	(5) 道の駅と一体（屋内） （環境・芸術・文化関係）	文化財総合活用戦略プラン	地域の文化財を一体的に活用する取組への支援。	歴史浪漫の里構想
	(6) 道の駅と一体（屋外）（保管関係）			
	(7) 道の駅と一体（屋外） （実現可能性の高い夢の創出）	社会資本整備総合交付金		スケート場
(8) 道の駅と一体（屋外） （余暇関係）	社会資本整備総合交付金	【都市公園・緑地等事業】 都市公園等の整備を行うことにより、安全で快適な緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな国民生活の実現等を図る。	ちびっこランド イベント広場	

地域振興策の種類		関連する交付金・補助金等	関連する交付金・補助金等の概要・目的	想定される地域振興の具体例
	(9) 道の駅と一体（屋外） （農業関係）	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 食品リサイクル促進等総合対策事業	定住や二地域間居住、都市との地域間交流を促進することにより農山漁村地域の活性化を図るため、地域の取り組みを総合的かつ機動的に支援。食品廃棄物のリサイクルを推進。	滞在型市民農園の整備 食品残渣地域循環圏構想
	(10) 道の駅と一体（屋外） （アウトドアライフ関係）	社会資本整備総合交付金		キャンプ場
	(11) 道の駅と一体（屋外） （利用に応じて地域通貨を付与）	次世代自動車充電インフラ整備促進事業	電気自動車等への電気を供給する設備の普及を促進することで、次世代自動車の更なる普及を促進し、経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図ることを目的とする。	E V充電ステーション
	(12) 道の駅と一体（ソフト関係）	地方創生交付金	地方創生交付金に関する事業は自治体により異なる。	商店街等のプレミアム付商品券の発行
	(13) 排熱等の周辺利用	廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業	廃棄物焼却施設から排出される熱を、再生可能エネルギーとして地域の需要施設に供給し、化石燃料使用量を削減することにより低炭素化を図る	排熱利用事業者の誘致 （植物工場、養殖、冷熱利用等）
	(14) 排熱等の外部供給	分散型エネルギーインフラプロジェクト	自治体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げてプロジェクトを推進	トランスヒートコンテナ 可搬式蓄電池
	(15) 次期中間処理施設の機能の活用	廃棄物処理施設災害対策整備費補助金	廃棄物処理施設のもつ地域住民へのライフライン提供機能を活用し、地域の災害時の拠点とするために必要な各種整備事業に対し補助	防災拠点化構想
2. 集落で展開	(1) 地域還元（インフラ整備関係）	社会資本整備総合交付金	国土交通省所管の事業において、成長力強化や地域活性化等につながる事業に対して、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金	道路、下水道整備等
		地域公共交通確保維持改善事業	地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援	オンデマンド交通
	(2) 地域還元（コミュニティの発展）	地方就職希望者活性化事業	U I J ターンなどにより地方で働くことを希望する方を支援。	Uターン・Iターン助成
		新規就農・経営継承総合支援事業	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、段階的に支援	道の駅（直売） もぎとり農園

地域振興策の種類		関連する交付金・補助金等	関連する交付金・補助金等の概要・目的	想定される地域振興の具体例
		都市・農村共生・対流総合対策交付金	農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する地域の手づくり活動の推進のため、地域外の人材や意欲ある都市の若者を長期的に受け入れる取り組みを支援。 地域の手づくり活動に必要な拠点施設の確保のため、空き家等の補修等を支援。	定住等の環境整備 空き家等の補修
3. 里地里山で 展開	(1) 自然公園的整備 (森)	都市・農村共生・対流総合対策交付金	「食」を活用したグリーン・ツーリズム、子供から社会人までを対象とした農山漁村の体験教育、「農」を活用した健康づくりなど、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する地域の手づくり活動を支援	市民の森構想 森の畑構想
	(2) 自然公園的整備 (谷津田)	都市・農村共生・対流総合対策交付金	農山漁村の持つ豊かな自然を福祉・教育・観光等に活用した、都市と農山漁村の交流に資する地域の手づくり活動を支援	田んぼの自然公園
	(3) 水辺の創出・活用			
	(4) オーナー制関係			
	(5) 散策関係			

地域振興策に関連する28年度の主な国の補助事業等

(1) 地方創生関連支援

①まち・ひと・しごと創生関連事業

経緯・目的	市町村の人口減少克服・地方創生の推進を目的とする。 平成26年11月21日に成立した「まち・ひと・しごと創生法」(以下「創生法」)の下で、同12月27日に国の長期ビジョン「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と5か年戦略「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とが閣議決定。 地方に対しても「人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定を努力義務としている。
予算規模	平成26年度補正予算：3,300億円 平成27年度当初予算：7,200億円 平成28年度予算要求：1兆円
支援対象	「人口減少の歯止め」と「東京一極集中の是正」により、地域で住みよい環境を確保するため、以下のような財政的支援を実施。 ○緊急的取組 ・地域住民生活等緊急支援のための交付金(例：プレミアム付商品券、ふるさと名物商品・旅行券等) ○地方版総合戦略を策定し、施策を推進するための税制・地方財政措置 ・企業の地方拠点強化に関する取組を促進するための税制措置 ・地方創生の取組に要する経費について地方財政計画に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源確保等 ○総合戦略のさらなる進展(28年度以降：②参照) ・新型交付金の本格実施(戦略に基づく事業・施策の実施、効果検証等)

②地方創生交付金(内閣府 地方創生推進室)

経緯・目的	地域経済の活性化、雇用機会の創出その他、地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進することを目的とする。 地方公共団体が策定し、総理大臣の認定を受けた「地域再生計画」に記載した事業の実施に対して、国が財政・金融等の支援を行う。
予算規模	平成26年度補正予算：50億円 平成27年度当初予算：70億円 平成28年度予算要求：1,080億円(各府省合計)
支援対象	・地域再生計画策定事業 ・地域再生戦略事業：地域の課題解決を後押しする仕組みとして、既存の補助等制度の対象事業と一体的に実施することで効果が高まるもの(各府省庁の補助金等の対象とならないもの)を支援(補助率：1/2、1/3)

③総合戦略等を踏まえた個別施策(省庁別)

省庁	施策名	地域振興策に関連する支援内容	補助・充当率
金融庁	地域金融機関による事業性評価に基づく融資や企業の経営改善・生産性向上支援等の取組みの促進	金融等による「地域企業応援パッケージ」を策定し、産業・金融両面からの政府の支援等を総合的に実施し、様々なライフステージにある企業の課題解決に向けた自主的な取組を官民一体で支援。	
総務省	地域経済好循環推進プロジェクト	地方に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む地域経済の好循環を拡大。	
	i) ローカル10000プロジェクト	地域密着型起業の立ち上げを支援するため、地域金融機関から融資を受けて事業化に取り組む民間事業者の初期投資費用に対して、地方自治体が助成する場合に、交付金を交付。	

省庁	施策名	地域振興策に関連する支援内容	補助・充当率
	(40億円)		
	ii) 分散型エネルギーインフラプロジェクト (7億円)	自治体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げてプロジェクトを推進し、バイオマス、風力、廃棄物等の地域資源を活用して地域エネルギー事業を次々と立ち上げる「分散型エネルギーインフラプロジェクト」を推進。 (H27は自治体のマスタープラン策定支援)	
	iii) 自治体インフラ開放による公共サービス産業化プロジェクト (5億円)	自治体の有する公共施設を、クリエイター等のアイデアを活用して民間に開放し、新しく素敵な公共空間に生まれ変わらせることによって、民間事業者のビジネス拠点を創出する「公共施設オープンリノベーション」等を推進。	
	過疎地域等の自立促進 (4.1億円) ※1事業当たり1,000万円	過疎地域市町村等を対象に、過疎地域における産業振興、生活の安心・安全確保対策や定住促進対策などの喫緊の諸課題に取り組みを支援する。 ①産業振興 ②生活の安心・安全確保対策 ③集落の維持・活性化対策 ④移住・交流・若者の定住促進対策 ⑤地域文化伝承対策 ⑥環境貢献施策の推進	
文部科学省	我が国の研究開発力を駆動力とした地方創生イニシアティブ (31.2億円)	地域産業の高付加価値化や新産業・雇用創出につながる、地域の特性を生かした科学技術イノベーションの推進。	
	文化財総合活用戦略プラン (115.6億円)	地域の文化財を一体的に活用する取組への支援。地域経済の活性化に加え、更なる文化財の保存・活用につながるサイクルの構築。	
厚生労働省	地方就職希望者活性化事業 (7.4億円)	UIJターンなどにより地方で働くことを希望する方を支援するため、ハローワークの全国ネットワークを活用した職業相談、職業紹介。大都市圏のハローワークに地方就職支援コーナーを設置し、専門の相談員による職業相談、職業紹介や情報提供を行う。	
農林水産省	新規就農・経営継承総合支援事業 (228.5億円)	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、段階的に支援する。 ・就農準備期間：青年就農給付金（準備型） ・就農開始：法人側に対して農の雇用事業 ・経営確立：農業法人等の次世代経営者の育成（農の雇用事業）	就農希望者、新規就農者（認定就農者）：年間最大120万円
	6次産業化支援対策 (29.0億円)	農林水産業と2次産業・3次産業とを融合・連携させることにより、農林水産業・農山漁村の有する農林水産物その他の「資源」を、食品産業をはじめとする様々な産業と連携して利活用し、新たな付加価値を生み出す地域ビジネスの展開や新産業を創出する「農山漁村の6次産業化」を推進する。	3/10（1億円）
	食によるインバウンド対応推進事業 (1億円)	日本食・食文化の魅力発信がインバウンド（外国人の訪日）を促進し、それが更に日本の食の評価を高める好循環を構築するため、食と景観等が一体的な魅力を織りなす地域（食と農の景勝地）を情報発信するとともに、食と農のアーカイブス化（集積・保護・継承）、飲食店等の多言語対応等を支援。	
	食品リサイクル促進等総合対策事業 (1億円)	食品ロス削減に向けた優良事例の調査・分析・周知などにより、食品ロス削減国民運動を展開するとともに、外食産業における食品廃棄物のリサイクルを推進。	

省庁	施策名	地域振興策に関連する支援内容	補助・充当率
	都市・農村共生・対流総合対策 (28.5 億円)	1. 集落連携推進対策：農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を福祉・教育・観光等に活用した、都市と農山漁村の交流に資する地域の手づくり活動を支援する。 2. 人材活用対策（田舎で働き隊）：地域外の人材や意欲ある都市の若者の長期的な受入れを支援する。 3. 施設等整備対策：活動拠点施設の確保のため、空き家・廃校等の補修等を支援する。 4. 広域ネットワーク推進対策：地域を越えた人材の活用、優良事例の情報発信等を支援する。	地域協議会、農業法人、NPO等：上限 800 万円/地区
	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (62.5 億円)	1つの計画により、農・林・水の連携が図られたプロジェクトを総合的に支援（市民農園、遊歩道整備、直売所等）。	都道府県、市町村：1/2、5.5/10、4.5/10、4/10、1/3
中小企業 庁	中核企業創出・支援事業 (30 億円) ※H28-H32 年度までの5年間で 1,000 社を支援	1. 中核企業創出支援ネットワーク形成事業：新事業に挑戦する中小・中堅企業が全国の専門家から支援を受け、地域内外の研究機関の技術シーズや取引先等とつながることができるプラットフォームを、成長産業の分野ごとに構築する。 2. プロジェクトハンズオン支援事業：プラットフォームで組成したプロジェクトの事業化に向け、専門人材による戦略策定の支援、販路開拓のための市場調査等を一貫して支援する。	民間：補助（定額、2/3 以内）
	小規模事業者対策推進事業 (総額 110.0 億円)	経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所の事業者支援、商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓を支援する。 ・地域一体となった事業展開推進 [地域力活用新事業全国展開支援事業] ①調査研究事業（事業可能性調査(F/S)) ②本体事業（特産品開発、観光開発など）	商工会、県等：補助(定額、2/3、1/2)、民間：委託
	中小企業・小規模事業者人材対策事業 (25.5 億円)	地域の事業者のニーズを把握し、若者、女性、シニアなど多様な人材を都市部や地域内外から発掘し、紹介・定着まで一貫支援を行う。 雇用関係助成金等の周知・利用促進など、厚生労働省の関係施策とも連携して人材不足等に悩む中小企業・小規模事業者を支援する。 ・地域中小企業人材バンク事業：地域中小企業・小規模事業者の人材確保等支援	民間：カイゼン指導者育成事業 2/3
	ふるさと名物応援事業 (総額 27.0 億円)	・「ふるさと名物」支援事業 中小企業・小規模事業者が、地域資源活用や農商工連携により行う商品・サービスの開発や販路開拓の費用を補助する。 ・地域ストーリー制作支援事業 ホストシティ・タウン（HCT）構想に取り組む地域の経済活性化のため、関係者の連携の下、様々な地域資源をストーリーに取りまとめ、またそれを発信することで、地域ブランド構築を促進する取組を支援する。	中小企業・小規模事業者等：2/3
	地域創業促進支援事業 (総額 19 億円)	・創業・第二創業補助金 地域で新需要を創造する新商品・サービスを提供する創業者の創業費用を補助する。	創業補助上限 1,000 万円、補助率 2/3

省庁	施策名	地域振興策に関連する支援内容	補助・充当率
国土交通省	地域資源を活用した観光地魅力創造事業 (4.4 億円)	様々な地域づくりの取組と連携し、地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げるとともに、外国人の受入環境整備を実施する。 ・「農」の優位性を活かした産業と観光の融合 ・地産から地消までを観光客とともに創りあげる地域 等	1/2
	地域公共交通確保維持改善事業 (348.6 億円)	地域間幹線バス系統のうち、一定の要件を満たし、赤字が見込まれる系統であって、生活交通ネットワーク計画(※)に位置付けられたものについてバス事業者に対して国が補助する。 (※)生活交通ネットワーク計画：地域の協議会の議論を経て策定される補助対象ネットワーク交通等に関する計画	上限 300 万円／年、補助率 1/2 以内
	新たな公による地域ビジネス創造支援体制の構築推進 (0.4 億円)	自然、歴史、文化等の地域資源を活かした特産品開発、観光開発等を目的として、多様な主体による事業型の地域づくり活動(地域ビジネス)等を生み育てる仕組みの構築等を支援。	
	広域観光周遊ルート形成促進事業 (5.5 億円)	複数の都道府県を跨って、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地をネットワーク化し、外国人旅行者の滞在日数に見合った「広域観光周遊ルート」の形成を促進し、海外へ積極的に発信する。	
環境省	地域低炭素投資促進ファンド事業 (総額 98 億円)	・地域低炭素化出資事業 一定の採算性・収益性が見込まれる低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを「出資」により支援。	100 万円
	先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業(グリーンプラン・パートナーシップ事業) (24.5 億円)	地域の戦略的な再生可能エネルギーの導入や省エネ等の取組について、事業化計画・FS調査、設備導入を一貫して支援。 ・地域主導による事業化計画策定・FS調査支援 ・地方公共団体実行計画等に基づく再エネ・省エネ設備等導入支援事業 ・地域主導型事業形成支援事業	公共、民間：1/2、2/3、定額
	クレジット制度を活用した地域経済の循環促進事業のうち、環境貢献型商品開発・販売促進支援事業(農林水産省連携事業) (5.5 億円)	・環境貢献型の商品開発・販売促進支援事業(農水省連携事業) ・J-クレジット及びカーボン・オフセット制度運用等業務	
	自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業 実施期間：平成 26 年度～29 年度(最大 3 年間) (15 億円)	基幹系統からの電力供給が止まった場合でもエネルギーを供給できる防災性の高い地域づくりと再生可能エネルギーの最大限の導入拡大によるエネルギーの低炭素化を実現するため、地域やコミュニティレベルでエネルギーを「創り、蓄え、融通し合う」システムの本格実証を行う。	公共、民間：3/4

(2) 28年度の主な資源循環・再生可能エネルギー支援事業

省庁	施策名	地域振興策に関連する支援内容	
環境省	廃棄物処理施設への先進的設備導入推進事業（公共施設への再生可能エネルギー・先進的設備等導入推進事業の一部切り出し） （152.4億円）	一般廃棄物処理施設への高効率廃棄物発電等の先進的設備の導入事業を支援。 廃棄物処理施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の構築。	市区町村：1/2
	循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分） （611.1億円）	市町村等が行う地域の生活基盤を支えるための社会インフラである廃棄物処理施設の整備を支援。 高効率なエネルギー回収を行う施設の整備だけでなく、更新需要の増大を踏まえ、施設の更新時期の平準化に資する施設の改良による長寿命化の取組を重点的に支援。	市町村等：1/3、1/2（先進的施設）
	廃棄物処理施設災害対策整備費補助金（公共） （10億円）	いわゆる迷惑施設である廃棄物処理施設には災害時に地域住民へのライフラインを提供できる機能を持っており、それを活用し、地域の災害の拠点とするために必要な各種整備事業に対し補助を行う。	補助率：1/2
	廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業 （5.9億円（H27））	廃棄物分野における温暖化対策を推進するため、温暖化対策に資する高効率の熱回収施設及び燃料製造施設の廃棄物エネルギー利用施設の整備事業等に対して支援を行う。	補助率：1/3
	廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業 （2億円）	廃棄物焼却施設から恒常的に排出される熱を、発電に供するのみならず、再生可能エネルギーとして地域の需要施設に供給し、化石燃料の使用量を削減することにより、地域の低炭素化を図る。	補助率：1/2～1/3
資源エネルギー庁	再生可能エネルギー事業者支援補助金 （70億円）	地域における再生可能エネルギー利用の拡大を図るため、民間事業者が実施する、木質バイオマスや地中熱、雪氷熱等を利用した熱利用設備や、自家消費向けの木質バイオマス発電・太陽光発電等の発電システム、蓄電池の導入に対して補助を行う。	
	地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金 （80億円）	再生可能エネルギー等の地域の分散型エネルギーを複数施設にまたがって融通・利用する地産地消型のエネルギーシステムの構築を推進するため、事業化可能性の調査、事業計画の策定及びモデル構築事業の実施事業者を支援。	定額、1/2、1/3
	系統制約整備対策費利子補給金 （6億円）	再生可能エネルギーの導入に際し、送電線等の増強が必要となる地域が増加する一方で、送電線等の増強には多額の初期投資が必要となり再生可能エネルギーの導入拡大の障壁の一つとなっていることから、当該資金の調達に係る利子負担を軽減することにより、発電事業者の負担軽減を図る。	
	次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金	省エネやCO ₂ 排出削減に貢献し、市場の拡大が期待される電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の普及に不可欠な充電インフラの整備を図るため、整備の加速が特に期待される集合住宅や宿泊施設等における充電インフラの設置を重点的に支援する。	1/2、2/3、1/3

(3) その他

①社会資本整備総合交付金（国土交通省）

経緯・目的	<p>交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善等を図ることを目的とする。</p> <p>地方公共団体が作成した、「社会資本総合整備計画」に基づく事業等の実施に要する経費に充てるため、国が交付する交付金で支援を行う。</p> <p>国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。</p> <p>成長力強化や地域活性化等につながる事業が対象。</p>
予算規模	<p>平成26年度当初予算：9,124億円</p> <p>平成27年度当初予算：9,018億円</p> <p>平成28年度予算要求：10,574億円</p>
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹事業 道路、港湾、河川、下水道、都市公園、住環境整備等 ・ 効果促進事業 観光案内版の整備、社会実験（レンタサイクル）等
地域振興策に関連する内容	<p>【都市公園・緑地等事業】（補助率：1/2、1/3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象施設には、広場や園路、キャンプ場、運動施設（スキー場、温水利用型健康運動施設等）などがある。 <p>【道路事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般国道、都道府県道又は市町村道の新設、改築、修繕等 <p>【下水道事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 流域下水道又は都市下水路の設置又は改築に関する事業等